

部方針書
(令和5年度)

シート1(市民病院事務局)

| 部名 | 市民病院事務局 | 部長名 | 水谷 博光 |
|--|----------------------------|---|-------|
| ■部の構成 | | | |
| 市民病院事務局 | 57人(うち任期付職員1人・会計年度任用職員27人) | | |
| 事務局長 | 1人 | | |
| 管理課 | 28人(うち会計年度任用職員15人) | | |
| 医事課 | 22人(うち任期付職員1人・会計年度任用職員11人) | | |
| 経営戦略部経営戦略室 | 4人(うち会計年度任用職員1人) | | |
| ■あるべき姿と方策 | | | |
| 【部のビジョン】 | | 【部の使命】 | |
| <p>○「地域とつながり安心・信頼の医療を提供」・・・市民病院が、安定した経営のもと、患者の立場にたった医療を提供し、地域に必要とされる「なくてはならない病院」となっている。</p> <p>○制度改革など市民病院を取り巻く環境の変化に適切に対応している。</p> <p>○地域における役割を果たしていくための機能の維持に努めている。</p> | | <p>○事務局は「良質な医療の提供・円滑な病院運営のためのマネジメント」を行っている</p> <p>○経営の効率化、医療体制の充実を進め、安定した病院経営を実現する。</p> <p>○地域医療機関、施設等と連携を強化し地域医療の体制を確立する。</p> <p>○地域医療構想を踏まえた役割、地域包括ケアシステムの構築に向けての役割を認識し果たす。</p> <p>○保健、介護、福祉部門等と連携し、「健康で暮らせるまちづくり」に重要な役割を果たす。</p> | |
| ■課題の認識 | | | |
| 【解決すべき課題】 | | 【課題解決のための対応方針】 | |
| 1 経営強化プランの推進 | | 院内各部署参加により、「経営強化プラン」の推進を図る。 | |
| 2 ウィズコロナ・ポストコロナを踏まえた医療提供体制の構築 | | 新型コロナウイルス感染症への対応を継続しつつ、当該感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直しへ、適切に対応する。 | |
| 3 働き方改革への対応の推進 | | 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するために、長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための取組を進める。 | |
| 4 健康管理センターの充実 | | 令和4年度に策定した「健康管理センター運営方針」に基づき、地域住民の健康的な日常生活の維持に貢献する。 | |
| 5 大作戦の展開 | | 経営収支黒字化、および患者・職員の満足度向上に向け、「5%アップ！大作戦」及び「満足度マシマシ！大作戦」を展開する。 | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

■方向性の設定

【重点方針】

- 1 経営強化プランの推進
院内各部署参加により、「経営強化プラン」の推進を図る。
①経営強化推進委員会の開催 ②実行計画の作成・推進・進捗管理 ③経営評価委員会による点検・評価
- 2 ウィズコロナ・ポストコロナを踏まえた医療提供体制の構築
新型コロナウイルス感染症への対応を継続しつつ、当該感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直しへ、適切に対応する。
①状況に応じた感染防止策の実施 ②適切な医療提供体制の構築
- 3 働き方改革への対応の推進
良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するために、長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための取組を進める。
①勤務管理システムの導入 ②労働時間と研鑽時間の基準の作成 ③宿日直体制の見直し ④健康管理、意識啓発
- 4 健康管理センターの充実
令和4年度に策定した「健康管理センター運営方針」に基づき、地域住民の健康的な日常生活の維持に貢献する。
①サービスの向上 ②収益の向上 ③体制の向上
- 5 大作戦の展開
経営収支黒字化、及び患者・職員の満足度向上に向け、「5%アップ！大作戦」及び「満足度マシマシ！大作戦」を展開する。
①入院収益・外来収益5%アップ(「救急」・「地域連携」)の充実 ②患者さん満足度マシマシ ③職員満足度マシマシ

【施策の方針一覧】

| 優先順位 | 施策の方針 | 課名 | 施策のめざす姿 | 施策コード | SDGs目標 |
|------|-----------------------|---------------------|---|-------|-------------------|
| 1 | 地域の救急医療体制の推進 | 管理課 医事課 経営戦略室 | 身近な地域のかかりつけ医と専門性の高い市民病院とが連携し、市民が安心して医療を受ける環境が整っています。また、市民病院が「海部医療圏の医療を守る要」としての役割を果たすと同時に、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、市民の安心の砦として後方支援を行っています。 | 121 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 2 | 地域医療構想を踏まえた市民病院の役割の推進 | 管理課 医事課 経営戦略室 | 身近な地域のかかりつけ医と専門性の高い市民病院とが連携し、市民が安心して医療を受ける環境が整っています。また、市民病院が「海部医療圏の医療を守る要」としての役割を果たすと同時に、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、市民の安心の砦として後方支援を行っています。 | 122 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 3 | 市民病院の経営の効率化 | 管理課 医事課 経営戦略室 | 身近な地域のかかりつけ医と専門性の高い市民病院とが連携し、市民が安心して医療を受ける環境が整っています。また、市民病院が「海部医療圏の医療を守る要」としての役割を果たすと同時に、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、市民の安心の砦として後方支援を行っています。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |

課方針書
(令和5年度)

シート1(市民病院管理課)

| 課名 | 市民病院管理課 | 課長名 | 吉田 康浩 |
|---|--------------------|--|-------|
| ■課の構成 | | | |
| 市民病院管理課 | 28人 | | |
| 課長 | 1人 | | |
| 管理G | 19人(うち会計年度任用職員12人) | ※託児所6人・臨床心理士2人含む。 | |
| 用度G | 8人(うち会計年度任用職員3人) | | |
| ■あるべき姿と方策 | | | |
| 【課のビジョン】 ○救急・入院・手術など専門性の高い急性期医療や地震・風水害時の災害医療など特殊な分野にも対応できる医療提供体制が整っている。 ○すべての職員が社会構造・医療制度の変化や医療技術の進歩に適切に対応し、医療の質の向上のため職員自身の能力を最大限に発揮できている。 | | 【課の使命】 ○医療提供体制の維持・向上のため、人材を確保する。 ○働き方改革に対応し、適切な人事制度を運用する。 ○働きがいのある職場づくりや職員のモチベーション向上に努め、職員の満足度を高める。 ○医療機器・設備等の整備や適切な維持管理を行い、病院機能の維持・向上を図る。 ○費用対効果を踏まえた経費節減をすすめる。 ○人材育成を進めて、質の高い医療を提供する。 | |
| ■課題の認識 | | | |
| 【解決すべき課題】 | | 【課題解決のための対応方針】 | |
| 1 働き方改革への対応 | | 職種間の役割分担、会計年度任用職員の活用、業務の標準化などを行い、職員の過度な負担を軽減する。 | |
| 2 常勤医師を中心とした医療職の確保 | | 関連大学や医療職の教育機関等への営業活動を進めるとともに、看護師修学資金を積極的に活用する。また、職員にとって働き甲斐のある環境を整備する。 | |
| 3 経年劣化する医療機器の計画的な更新 | | 医療のトレンドや診療体制を考慮し、医療機器の計画的かつ効果的な更新と導入を行い、急性期病院としての機能の維持・向上を図る。 | |
| 4 施設や設備の計画的な修繕 | | 安定的な医療を提供するために、経年劣化する施設や設備の修繕を計画的かつ効率的に進める。 | |
| 5 委託費、医薬品、診療材料等の経費削減 | | コンサルタント業者を活用し、委託業務の精査や契約手続きの見直しを進める。また、必要な医薬品・診療材料の購入価格の低減を図る。 | |
| 6 人材の育成 | | 専門的知識・技能の習得や接遇能力の向上、医療の質と患者満足度の向上のため、職場内外での教育機会を充実する。 | |
| 7 働き甲斐のある職場環境づくり | | 働き方改革を控え、職員が仕事に対するモチベーションを維持・向上することができるように、ワークライフバランスを推進するとともに、適切な評価、資格取得の支援など、職場環境を整える。 | |
| 8 災害や緊急時に対する機能強化 | | 災害時や新興感染症の流行時においても、継続して医療を提供できるよう、職員の意識と技能の向上を図るとともに、医療資源の備蓄と安定供給を図る。 | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

■方向性の設定

【重点方針】

- 働き方改革への対応を進める。
- 医師をはじめとする医療職員を確保する。
- 医療機器の整備と施設・設備の修繕を計画的・効率的に行う。
- 医薬品、診療材料などの経費節減を推進する。
- 職員教育の機会を拡充する。
- 災害時、新興感染症流行時において、継続して医療が提供できる体制を強化する。

【事務事業一覧】

| 優先順位 | 事務事業名 | 事業概要 | 施策コード | SDGs目標 |
|------|-------------|--|-------|----------------|
| 1 | 働き方改革事業 | 2024年度に開始予定の医師の働き方改革に対応できるよう、医師の負担軽減や職種間の役割分担や適正配置などを行う。 | | 8 働きがいも経済成長も |
| 2 | 医療職確保事業 | 医療提供体制の維持・向上のため、関係大学・養成学校等への営業活動や看護師修学資金を活用し、安定的な看護師確保を行う。 | 122 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 3 | 医療機器等整備事業 | 更新計画に基づき、CT装置を始めとする医療機器の適切な機種選定と円滑な更新を行うとともに、次年度以降の更新計画の策定を進める。 | 122 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 4 | 市民病院設備改修事業 | 安定的に医療を提供できるよう、計画的な設備の更新と故障時等の速やかな修繕を行う。 | 122 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 5 | 業務委託見直し事業 | 委託契約の内容や契約手法の見直し等を検討し、プロポーザル方式への計画的な移行などを進め、経費節減を図る。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 6 | コスト削減事業 | コンサルタント業者を活用して、医薬品・診療材料の購入価格の低減を図る。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 7 | 職場教育充実事業 | 質の高い医療・患者サービスを提供することができるように、職員教育の機会と内容を充実する。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 8 | 助成制度整備事業 | 仕事に対するモチベーションが継続できるよう、働き甲斐のある環境づくりの一つとして、資格取得等に対する支援制度の整備を図る。 | | 8 働きがいも経済成長も |
| 9 | 災害時等対策推進事業 | 災害拠点病院としての役割を果たせるよう、訓練等を通じて職員の意識と技能を向上し、災害時や感染症の流行時への適切な対応を図る。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 10 | 時間外勤務時間削減事業 | 職員の健康確保の観点から、所属職員の時間外勤務の状況を的確に把握するとともに、業務改善(業務の必要性・内容・主体の見直し等)を行い、時間外勤務時間を必要最小限とするよう努める。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |

課方針書
(令和5年度)

シート1(医事課)

| 課名 | 医事課 | 課長名 | 木村 信之 |
|--|-----|--|-------|
| ■課の構成 | | | |
| 医事課 22人 課長 1人 医事G 21人(うち正職員4人、診療情報管理士6人、会計年度任用職員11人(巡視員2人、MA7人、事務員2人含む)) | | | |
| ■あるべき姿と方策 | | | |
| 【課のビジョン】 | | 【課の使命】 | |
| ○地域に必要な病院としての役割を果たす為、二次救急病院としての適切な医療の提供を行っている。 ○医療の質の向上の為、患者サービスの推進に努め、良質な医療の提供、円滑な病院運営のための事務職員の育成を行っている。 ○経営の安定化の為、診療報酬算定等、医業収益の向上に努め、現状把握、情報収集、知識習得に努め、目標に向けて業務を行っている。 | | ○患者、家族の方に安心感を与える接遇の向上。 ○診療報酬の適正な算定、取得可能な施設基準の取得。 ○医療情報システムの維持管理。 ○医師事務作業補助者の業務の拡充、質の向上。 ○未収金が発生した場合、分納誓約書の締結等の回収に取り組み、収益の確保。 ○救急受入増加。 | |
| ■課題の認識 | | | |
| 【解決すべき課題】 | | 【課題解決のための対応方針】 | |
| 1 救急受入の充実 | | 救急体制を見直し、受入増加を図る。 | |
| 2 施設基準の取得と適正な運用 | | 施設基準での新規取得や適正な検討をすることにより、収益の向上に努める。 | |
| 3 診療報酬の適正な請求 | | 診療報酬の制度の理解を深め、医事業務委託業者と情報共有を図る。 | |
| 4 医療情報システムの計画的な更新及び維持管理 | | 医療情報システムの利用期間や保守年数を考慮し、計画的な更新を進める。 | |
| 5 医事に関わるデータの精度向上 | | 医療情報システムを活用し、診療行為に関するデータの精度向上に努める。 | |
| 6 未収金の発生予防 | | 弁護士法人を活用した、未収金回収業務委託により、分納者に対して確実な履行を求め、未収金が発生しないよう努める。未収となった際には、速やかに弁護士法人に委託し、回収に努める。 | |
| 7 医師事務作業補助者(MA)の拡充及び質の向上 | | 医師事務作業補助者(MA)を確保し、医師の代行事務の拡充を図り、医師の負担軽減に務める。 | |
| 8 患者サービス、接遇等の向上 | | インシデントレポート(事故報告)システムにより、接遇に関する事例をデータ化することで、対応や未然の防止策を検討することで、接遇面の向上を図る。 | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

課方針書
(令和5年度)

■方向性の設定

【重点方針】

- 病院基本方針に基づき、病院目標を達成する。
- 受療行動の現状把握と改善に向けて、継続的に取組を行う。
- 医療DXに適切に対応し、電子カルテシステム等の計画的な更新・保守管理を行う。
- 診療報酬制度の理解力を向上し、請求に係る精度の向上に努める。
- 医師事務作業補助者(MA)を確保し、医師の負担軽減に繋げる。
- 救急車の受入台数を増加し、2次救急病院としての役割を果たす。

【事務事業一覧】

| 優先順位 | 事務事業名 | 事業概要 | 施策コード | SDGs目標 |
|------|------------------------|--|-------|----------------|
| 1 | 受療行動取組事業 | 患者・家族が、スムーズに診察を受けられるように、案内、受付、会計等、受療行動について現状把握し、安心して来院できる対応に向けて取組に努める。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 2 | 診療報酬取得向上事業 | 診療報酬の請求に係る精度の向上に努め、医事業務委託業者との連携を図り取組を進める。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 3 | 医療関係法令等(施設基準等)手続事業 | 保健医療機関が一定の基準を満たすため算定できる施設基準、各種指定医療機関の届出等の精度、収益の向上に努める。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 4 | 救急受入拡充事業 | 救急受入増加策について診療局、消防と連携を図り、受入体制の取組を進める。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 5 | 健康管理センター(人間ドック等)受入拡充事業 | 人間ドック及び健診に関わる自治体・企業との契約、請求等、運用について健康管理センターと連携を図り、受入増加・体制の取組を進める。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 6 | 医事関係統計事業 | 診療報酬(請求、入金報告)に関わる統計業務、病棟単位別・科別・稼働額等統計業務、入/外来患者数管理(病棟別・科別・医師別・疾患別)等、抽出し経営に役立てる。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 7 | 医療情報システム整備事業 | 医療情報システム及び院内ネットワーク関連機器の計画的な更新に取り組む。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 8 | 未収金の発生予防:回収事業 | 未収金回収業務を弁護士法人に委託することで、分納制約者への確実な履行を促し、未収金が発生した場合には、委託に出すことで未収金の回収に努める。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 9 | 医師事務作業補助者の精度向上事業 | 文書作成、診療記録等の代行入力といった、医師の負担軽減に向けた取組において、医師事務作業補助者の一定数(目標9人)を確保する。 | | 8 働きがいも経済成長も |
| 10 | 医療安全事務事業 | 患者、職員の安全確保、医療事故防止等病院全体の安全管理の取組や訴訟について医療安全対策室と連携を図り取り組む。 | | 3 すべての人に健康と福祉を |

課方針書
(令和5年度)

シート1(戦略企画室)

| 課名 | 戦略企画室 | 課長名 | 松岡 範将 |
|---|-------------------|---|-------|
| ■課の構成 | | | |
| 戦略企画室 | 4人 | | |
| 室長 | 1人 | | |
| 室員 | 3人 (うち会計年度任用職員1人) | | |
| ■あるべき姿と方策 | | | |
| 【課のビジョン】 | | 【課の使命】 | |
| <p>○継続的な健全経営のもと、経常収支黒字化が続いている。</p> <p>○市民病院の医療の質、患者サービスの質が向上し、市民病院に対する市民等の安心・信頼が高まっている。</p> <p>○専門性の高い医療を提供する「急性期機能」を中心に、『海部医療圏の医療を守る要』として市民病院が役割を果たしている。</p> <p>○医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が構築され、市民病院がその一翼を担い、市民の安心の砦として機能している。</p> | | <p>○病院全体の課題に対する組織横断的なマネジメント。</p> <p>○医療環境の変化への適切な対応。</p> <p>○市民病院の経営強化。</p> <p>○安定的な病院経営・運営の継続。</p> | |
| ■課題の認識 | | | |
| 【解決すべき課題】 | | 【課題解決のための対応方針】 | |
| 1 経営の強化 | | 持続可能な地域医療提供体制を確保するために、全職員が自覚と責任をもって経営強化（収入確保・経費抑制）に取り組むことを促進する。 | |
| 2 経営分析の充実 | | 一般事務職員と診療情報管理士との連携、システムの活用により、データ収集・管理及び分析能力を高める。 | |
| 3 事業計画の推進 | | 既存の実行計画について、実効性をもって推進を図るとともに、現況に応じた既存計画の見直しを行う。 | |
| 4 院内会議の充実 | | 会議構成員の意識改革、運営改善等により、会議の生産性を高める。 | |
| 5 地域医療構想への対応 | | 地域医療構想の推進に適切に対応するために、院内の調整等を行い、当院の方向性を明確にする。 | |
| 6 戦略的広報の推進 | | どのような広報活動を展開していくのか、方向性を描き、広報活動につなげるとともに、当該活動効果を検証する。 | |
| 7 レベルアップ | | 計画的な業務遂行、医療に関する知識の習得などを推進し、各自のスキルアップ、組織力の向上を図る。 | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

課方針書
(令和5年度)

■方向性の設定

【重点方針】

- 海部医療圏における当院の役割を再確認し、その役割を着実に果たしていく。
- 令和5年度病院目標を達成する。
- 経営強化プランに基づき、目標達成（収入確保・経費抑制等）に向けた各取組の進捗を図る。
- 組織横断的なマネジメントを行い、院内職員の意識付け・意識改革、業務の適正化、改善行動を促し、院内改善及び人材育成につなげていく。

【事務事業一覧】

| 優先順位 | 事務事業名 | 事業概要 | 施策コード | SDGs目標 |
|------|--------------|--|-------|----------------|
| 1 | 経営強化事業 | 経営強化プラン推進のほか、診療報酬算定向上、データ分析・提供等を行い、収支改善・医療の質向上を図る。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 2 | 経営強化プラン推進事業 | 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、経営強化プランに基づき、目標達成（収入確保・経費抑制等）に向けた各取組の進捗を図る。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 3 | 経営データ収集・分析事業 | 自院の役割に基づく主要な指標の設定、他院とのベンチマーク、取るべき方策の提案などを行う。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 4 | 事業計画推進事業 | 職員採用、医療機器整備、施設修繕、医局訪問、開業医訪問などの各種事業計画について、実効性をもって推進を図るとともに、現況に応じた既存計画の見直しを行う。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 5 | 収益向上事業 | 診療報酬取得向上、救急受入向上、紹介件数向上、地域包括ケア病棟活用、補助金等活用の掘り起こしなどにより、収益を高める。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 6 | 経費圧縮事業 | コンサルタントを活用し、購入物品の精査・見直し、契約内容の精査・見直しを行い、支出を抑制する。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 7 | 院内会議運営事業 | 「会議参加者の当事者意識の向上」、「活発な意見交換」、「会議時間の短縮」、「課題と結論の明確化」などを促進し、円滑な会議運営を行う。 | 122 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 8 | 予算編成方針作成事業 | 自院の現状分析を行い、次年度の方向性、診療科別目標値などを定め、予算編成方針としてまとめる。 | 122 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 9 | 広報戦略事業 | どのような広報活動を展開していくことが有効かを検討し、広報活動の方向性を描くとともに、当該活動効果を検証する。 | 123 | 3 すべての人に健康と福祉を |
| 10 | 資金計画管理事業 | 短期（3～5年）及び中期（10年程度）の収支計画の策定、キャッシュフローの日次管理を行う。 | 122 | 3 すべての人に健康と福祉を |